

行方市 主要施策の現状と課題の整理シート

I やさしさあふれる健康福祉のまち

1 少子化対策の推進

		目標指標の実績
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○医療福祉制度の拡充 (平成23年7月より小学6年まで医療費補助の拡大・平成26年4月診療分より中学3年まで拡大) ○児童虐待にあった児童に対する社会復帰支援の取組 ○認定こども園(私立3カ所) 認可保育所(私立5カ所) ○子育て支援事業(子育て広場、親子教室等各種講座・教室) ○放課後児童クラブ・降園後保育(7カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児保育実施 H28目標7カ所→H26実績8カ所 ・一時保育実施 H28目標7カ所→H26実績8カ所 ・放課後児童クラブ降園後保育数 H28目標7カ所 利用者数33,000人 →H26実績7カ所 利用人数49,324人 ・子育てが楽しいと感じる就学前児童の親の割合 H28目標90%→H26実績67%

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 子育て支援の強化			
① 医療福祉の児童部門の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ○医療費の一部助成 ○放射性物質による影響調査と対策検討 ○広報誌等による制度の周知 	中学3年生まで、医療費の一部を助成している。(一部負担金有:通院1回600円/月2回まで:入院300円/月10日まで、以後無料)他にひとり親世帯や身障者に対し医療費の一部を助成。	医療福祉制度の充実を図る。	医療福祉(マル福)事業
(2) 子育て支援の強化			
② 子育て交流の促進			
○子育てサークルなどでの子育て交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 3カ所にて月間各10回程度開催 (麻生公民館・北浦公民館・玉造保健センター) H24実績 272回開催 延べ4,009名利用 H25実績 320回開催 延べ4,253名利用 H26実績 310回開催 延べ3,250名利用 ・子育て支援(教室)講座 (0歳児親子教室・親子教室・ストミック講座) H24実績 22回実施 延べ1,150名参加 H25実績 26回実施 延べ1,261名参加 H26実績 25回実施 延べ1,143名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 H27は同程度開催 利用者の増減に対する開催内容の検討 ・子育て支援(教室)講座 H27は同程度開催 参加者のニーズに対する実施内容の充実 	子育て支援事業
③ 保育サービスの充実			
<ul style="list-style-type: none"> ○特定保育・一時保育・休日保育・障害時保育・病後児保育・など多様な保育サービスの提供の促進 ○病児・児童ケアの取り組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児保育 H24:7カ所 H25:8カ所 H26:8カ所 ・休日保育 H24:2カ所 H25:2カ所 H26:2カ所 ・一時保育 H24:7カ所 H25:7カ所 H26:8カ所 ・地域子育て支援拠点事業 H24:5カ所 H25:6カ所 H26:6カ所 ・病後児保育 H24:2カ所 H25:2カ所 H26:1カ所 ・特定保育 H24:2カ所 H25:2カ所 H26:1カ所 H27:廃止 	教育・保育環境や子育て支援策を充実させる。保護者のニーズに合わせた保育サービスの提供の促進	保育所児童運営事業(保育所事業)

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
④ 放課後児童・降園後園児の健全育成			
<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ・降園後保育の充実 ○放課後子どもプランをふまえ、新しい小学校施設等を活用 ○生涯学習アドバイザーや学習ボランティアなどの地域人材による市民参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ 5カ所 (麻生小学校内・麻生東小学校内・津澄小学校内・武田小学校内・玉造農村環境改善センター内) ・降園後保育 3カ所 (麻生幼稚園内・津澄小学校内・玉造幼稚園内) ※1カ所は同時実施の為合計7カ所 ・H28年度から北浦統合小学校内において津澄小と武田小で行っていた部分を移動予定 H24実績 287日実施 延べ40,193名利用 H25実績 287日実施 延べ42,494名利用 H26実績 288日実施 延べ49,324名利用 	厚生労働省「放課後児童クラブ運営方針」に基づく利用人数に対する適正な施設整備、職員体制の確保	子育て支援事業

1 少子化対策の推進

	目標指標の実績
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療福祉制度の拡充 (平成23年7月より小学6年まで医療費補助の拡大・平成26年4月診療分より中学3年まで拡大) ○児童虐待にあった児童に対する社会復帰支援の取組 ○認定こども園(私立3カ所) 認可保育所(私立5カ所) ○子育て支援事業(子育て広場、親子教室等各種講座・教室) ○放課後児童クラブ・降園後保育(7カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児保育実施 H28目標7カ所→H26実績8カ所 ・一時保育実施 H28目標7カ所→H26実績8カ所 ・放課後児童クラブ降園後保育数 H28目標7カ所 利用者数33,000人 →H26実績7カ所 利用人数49,324人 ・子育てが楽しいと感じる就学前児童の親の割合 H28目標90%→H26実績67%

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 子育て支援の強化			
① 医療福祉の児童部門の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ○医療費の一部助成 ○放射性物質による影響調査と対策検討 ○広報誌等による制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生まで、医療費の一部を助成している。(一部負担金有:通院1回600円/月2回まで:入院300円/月10日まで、以後無料)他にひとり親世帯や身障者に対し医療費の一部を助成。 	医療福祉制度の充実を図る。	医療福祉(マル福)事業
(2) 子育て支援の強化			
② 子育て交流の促進			
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークルなどでの子育て交流活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 3カ所にて月間各10回程度開催 (麻生公民館・北浦公民館・玉造保健センター) H24実績 272回開催 延べ4,009名利用 H25実績 320回開催 延べ4,253名利用 H26実績 310回開催 延べ3,250名利用 ・子育て支援(教室)講座 (0歳児親子教室・親子教室・ストミック講座) H24実績 22回実施 延べ1,150名参加 H25実績 26回実施 延べ1,261名参加 H26実績 25回実施 延べ1,143名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て広場 H27は同程度開催 利用者の増減に対する開催内容の検討 ・子育て支援(教室)講座 H27は同程度開催 参加者のニーズに対する実施内容の充実 	子育て支援事業

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
③ 保育サービスの充実				
	○特定保育・一時保育・休日保育・障害時保育・病後児保育など多様な保育サービスの提供の促進 ○病児・児童ケアの取り組みの検討	・0歳児保育 H24:7カ所 H25:8カ所 H26:8カ所 ・休日保育 H24:2カ所 H25:2カ所 H26:2カ所 ・一時保育 H24:7カ所 H25:7カ所 H26:8カ所 ・地域子育て支援拠点事業 H24:5カ所 H25:6カ所 H26:6カ所 ・病後児保育 H24:2カ所 H25:2カ所 H26:1カ所 ・特定保育 H24:2カ所 H25:2カ所 H26:1カ所 H27:廃止	教育・保育環境や子育て支援策を充実させる。 保護者のニーズに合わせた保育サービスの提供の促進	保育所児童運営事業 (保育所事業)
④ 放課後児童・降園後園児の健全育成				
	○放課後児童クラブ・降園後保育の充実 ○放課後子どもプランをふまえ、新しい小学校施設等を活用 ○生涯学習アドバイザーや学習ボランティアなどの地域人材による市民参画	・放課後児童クラブ 5カ所(麻生小学校内・麻生東小学校内・津澄小学校内・武田小学校内・玉造農村環境改善センター内) ・降園後保育 3カ所(麻生幼稚園内・津澄小学校内・玉造幼稚園内) ※1カ所は同時実施の為合計7カ所 ・H28年度から北浦統合小学校内において津澄小と武田小で行っていた部分を移動予定 H24実績 287日実施 延べ40,193名利用 H25実績 287日実施 延べ42,494名利用 H26実績 288日実施 延べ49,324名利用	厚生労働省「放課後児童クラブ運営方針」に基づく利用人数に対する適正な施設整備、職員体制の確保	子育て支援事業

6 少子化対策の推進

現状	○未婚率の上昇傾向に歯止めをかける結婚対策として、年間数回の婚活イベント・セミナー等を開催 いばらき出会いサポートセンターとの連携 地域結婚支援者の人材育成及び活動を支援		目標指標の実績
			○ ○ 指標無し

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
③ 少子化問題への対応				
③ 結婚・出産の奨励策の強化				
	○いばらき出会いサポートセンターとの連携 ○出会いの場の提供 ○出会いをサポートする人材・団体の育成	・婚活イベントへの助言および共催 ・婚活イベント、独身者向けセミナー等を開催 ・地域結婚支援者を育成。認定し活動を開始。	・イベント参加者増加 ・未婚率の低下 ・相談者の増加、定着化	結婚対策支援事業

1 ひとり親家庭福祉の充実

現状	ひとり親家庭の場合、育児と就業の両立が難しく、子どもの養育、進学においては収入や生活の不安定さから不利になることがある。市では国の制度により各種手当の給付、助成の手続きを行うとともに、民生委員児童委員と連携しながら、ひとり親家庭が不利益を被らないよう、相談などに努めている。昨今は、離婚率の増加もみられることから、今後もひとり親家庭の自立支援体制の一層の強化が求められる。		目標指標の実績
			指標無し

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 生活の支援				
① 経済的支援制度の活用促進				
	就学援助費の支給	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ就学援助費を支給	小中学校に対し制度の周知徹底を図り、保護者からの申請を促す	就学援助費事業(小学校) 就学援助費事業(中学校)

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(2)	相談体制の充実			
①	相談体制の充実			
○	民生委員児童委員や家庭相談員、母子自立支援員、社会福祉協議会等との連携	市要保護児童対策地域協議会に参加し社会福祉部門と連携しながら、家庭的に問題のある児童生徒の対応について協議している。	指標無し	

1 幼児教育・学校教育の充実

	現状	目標指標の実績
	<p>○4月から子ども子育て支援新制度が施行されたが行方市の公立幼稚園は経過措置として今年度1年間は授業料据え置きとしたため就園児が1次的に増加したように思われる。カリキュラムは例年通りであり変化がなく、来年度は授業料引き上げに伴いカリキュラムの改善が喫緊の課題であり現在検討中である。</p> <p>○小中学校の統廃合により、広がった地域の住民との関係を築いて行く必要がある。</p>	指標無し

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1)	幼児教育の充実促進			
①	魅力あふれる幼稚園づくりの促進			
○	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育から小学校教育への円滑な接続 英語教育においてALTの積極的活用 幼稚園教育の内容及び充実 	<p>幼小接続については近年においては小学校との交流は行われていない状況である。英語教育においては昨年まで各園とも年2回程度のALT派遣だった。現在子ども子育て支援新制度施行に伴う来年度の授業料引き上げを鑑みカリキュラムの見直しを行っている状況である。</p>	<p>今年度においては、ALTの派遣については各園とも月2回の派遣にした。子ども子育て新制度施行に伴いカリキュラムの見直しを行う予定。</p>	
②	教育環境の充実促進			
○	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の充実 職員数の充実 通園手段の確保充実 低所得者世帯、多子世帯の就園確保 預かり保育や子育て支援の充実 	<p>麻生、玉造幼稚園については施設整備は充実されていると思われる。北浦幼稚園については、震災の影響で現在仮設園舎であるため充実であるとは言えない。今後の就園率の状況で検討していかなければならない事項である。通園手段については十分確保充実していると思われる。また低所得者世帯について市の減免規定や国の私立幼稚園就園奨励費事業による授業料キャッシュバックにより就園確保は出来ていたと思われる。今後は子ども子育て支援新制度により市の減免規定はなくなり、最初から応能負担(同一階層同一負担金額)になるので一層の充実が見込まれる。幼稚園の職員数については、近隣市と比較するとあまり充実しているとは思わなく、臨時、嘱託職員で対応している状況である。今後の就園率の状況や職員退職を見ながら職員配置については検討していかなければならない。預かり保育や子育て支援についてはこども福祉課の方で行っており充実していると思われる。</p>	<p>今後は、子ども子育て支援新制度施行に伴い、市の子ども子育て支援事業計画に基づきこども福祉課、市内の私立認定こども園と協力しながら施設整備を含めて市として包括的に検討していく予定である。</p>	<p>麻生幼稚園改築工事事業 幼稚園園舎施設管理 幼稚園児送迎事業 幼稚園就園奨励費事業</p>
(2)	学校教育の教育内容の充実			
①	心の教育の推進			
○	道徳教育・人権教育の充実	教育活動全体を通して行う道徳教育、人権教育を推進するため、全体計画、年間指導計画の見直しを行う。	<p>実態に応じた全体計画、年間指導計画の作成 教務主任対象研修会の実施</p>	

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
② 自己教育力の育成			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個性を生かす教育の推進 ○ 児童生徒が自ら学べる環境の整備 	<p>チーム・ティーチングによる指導や習熟度別学習の充実 少人数指導加配の有効活用 児童生徒の主体的な学習を推進 平成27年度行方市学力向上プランの作成 評価シートの作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策協議会の実施 ・行方市学校教育プラン評価委員会 	
③ 地域に根ざした教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然や文化等の理解を深める特色のある学習の推進 	<p>「総合的な学習」「特別活動」における自然体験や社会体験 社会人講師の活用</p>	<p>総合的な学習の充実 特別活動の充実 いばらき魅力再発見事業</p>	<p>いばらき魅力再発見事業</p>
④ 国際理解協力の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語指導助手(ALT)の活用 ○ 中学生海外派遣事業の実施 ○ 自国文化の理解推進 	<p>○小中学校に6名の外国語指導助手(ALT)を配置し、コミュニケーション能力の向上を図っている。 ○H27年度より幼稚園に月2回外国語指導助手(ALT)を派遣して、幼児期からの英語教育を実施。 ○次世代を担う中学生の国際感覚を養うとともに、広い視野から郷土や国際社会に対する理解を深めるための人材を育成するため、夏休みの期間、中学生を海外に派遣している。 ○小学3、4年生で社会科副読本を活用し、地域及び自国文化について学習している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語指導助手(ALT)を直接雇用 6名(小3名 中3名) ○今年度は、17名の中学生をオーストラリアに派遣する。 ○H26年度社会科副読本改訂版発行 	<p>外国語指導助手(ALT)事業 中学生海外派遣研修事業</p>
⑤ 情報教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報教育の指導者の資質向上 ○ 情報通信機器の充実 ○ 情報教育プログラムの利活用 	<p>現在、市内の小中学校で使用しているパソコン機器は、契約が複数に分かれており、契約年度も契約期間もまちまちで、中学校においては、3校中2校が再リース中の機器を使用している。また、学校統廃合が進み、学校数が減少したため、本年度8月に、市内の公立中学校3校のパソコン機器入替を予定している。タブレット端末と脱着型のキーボードをあわせて導入し、デスクトップとしても、タブレットとしてもどちらでも使用できるようにする。これに伴い、各学校で、導入業者による使い方の講習会を行い、学校ごとに指導方法に差が出ないように配慮する。また、入替にあたっては、これまで導入していたソフトウェアであっても、利用頻度が低いものや費用対効果が薄いと思われるものは削り、教職員及び生徒の利活用に焦点を当てたソフトウェアを選定する。</p>	<p>本年度夏に、市内の公立中学校3校のパソコン機器入替を予定している。また、北浦小学校開校を待ち、28年度には小学校4校の入替を予定している。</p>	<p>小中学校パソコン整備事業</p>
⑥ 環境教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な自然を活用した環境教育の推進 	<p>○副読本の作成により、教科書より身近な事例を取り上げることで地域の自然や文化に触れている。</p>	<p>H27年度小学校3・4年生へ配布</p>	
⑦ 健康教育・安全教育の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・保健体育の授業内容の充実 ○ 学校防災訓練の実施 ○ 食育を通じた健康教育、食の安全教育の推進 	<p>○茨城県児童の投能力に課題があることから、各小学校において「投力アップチャレンジプラン」の取組を行っている。 ○各小中学校で、火災及び地震等の災害発生を想定した避難訓練を実施し、災害時に適切な行動が取れるようにしている。 ○学校に栄養教諭、栄養職員を配置し給食の時間に食に関する指導を行い、栄養教諭指導担当校では学級活動や家庭科の時間に「食に関する授業」を学級担任とのT・Tで実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全学校で実施 ○栄養教諭 1名 学校栄養職員2名 	

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
⑧ キャリア教育の推進			
○ キャリア教育の実施	○各中学校において職場見学や職場体験学習を実施している。 ○小学校においても社会科見学等の中で企業等の見学を行い、職業について考える機会を与えている。	職場見学 小6校 職場体験 中3校	
⑨ 特別支援教育の推進			
○ 特別支援教育の推進	○H18年の学校教育法の改正により「特別支援教育」という考え方のもと、各校(園)において障害の種類や程度に応じた必要な支援と特別支援に関する情報の提供を行っている。 ○本人・保護者と面談し、支援方法について確認を取りながら、個々に応じた必要な支援を行っている。さらに支援を充実させるためには、幼少期からの一貫した支援体制が求められる。	教職員等への特別支援に関する研修を実施 障害児介助員(特別支援教育支援員)の配置	就学指導(教育支援)事業 特別支援教育支援事業
⑩ 不登校等の子どもたちへのサポートの推進			
○ 不登校児童生徒の学校復帰を支援 ○ 学校と関係機関との連携	○相談室「ポプラ」において、不登校児童生徒に対する支援および児童生徒や保護者等の教育相談を行っている。 また、H26年度より各中学校へ教育相談員が赴き訪問相談を実施している。 ○小中学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校の未然防止や早期発見・早期解消を目指し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・指導等を行っている。	相談室ポプラ教育相談員4名 専門家相談(年10回) スクールカウンセラー派遣(中3校 小2校) 緊急スクールカウンセラー派遣(小4校)	
⑪ 小中一貫教育の実施			
○ 行方市小中一貫教育基本方針に基づいた小中一貫教育の実施	○9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育てることを目標としている。平成27年度から3中学校区で順次すすめていく。	調整会議2回 推進協議会1回	小中一貫教育検討委員会事業
(3) 教育環境の充実			
① 教育指導の充実			
○ 教職員の資質と指導力の向上 ○ 個に応じたきめ細やかな指導の充実	○各種研修会への積極的参加、校内研修の充実 ○小学4・5・6年生を対象に、夏休みに学習する場を提供し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援をすることを通して、四則計算等の知識・技能の定着を図っている。(各小学校で5日間実施)	○H26事業実施後の計算テストではどの学校においても正答率が上がり、達成感、成就感を味わった児童が多かった。	学びの広場サポートプラン事業
② 事業			
○ スクールバスの運行	○行方市学校等適正配置実施計画に基づく統合により、遠距離通学となる児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバスを運行	スクールバスの運行台数:麻生中2台、麻生小8台、麻生東小8台、玉造小18台が	スクールバス運行事業
③ 学校給食の充実			
○ 安全・安心なおいしい給食の提供 ○ 地産地消の推奨 ○ 学校における食育の推進	○学校給食献立作成の段階から農協と連携して給食食材として使える野菜等を確認し、積極的に取り入れている。 ○毎月「食育の日」である19日を「行方の日」とし、地場産の農畜産物を活用した献立を実施。地域の豊富な食材を紹介することにより、地域の食材への関心を高めている。 ○市内全部の小学3学年と中学1学年で給食時の食に関する指導を行っている。指導資料の作成は市内の栄養教諭と学校栄養職員で連携して行っている。	○栄養教諭指導校において拡大大学校保健委員会で保護者に対し「子どもの食について」講演 ○学校給食センター職員による学校訪問の実施	学校給食センター運営事業

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
④ 学校安全対策の推進			
○ 安全・安心な学校づくり ○ 地域ぐるみの学校安全対策の推進	○教育委員会が委嘱したスクールガードリーダーが、学校や通学路を巡回し、学校や児童生徒、PTAや地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行っている。 ○統合後の各学校へ青色灯指導車を配備し、登下校時の安全パトロールを強化する。	○スクールガードリーダー2名(警察官OB)を委嘱 ○H27年度は北浦中に青色灯指導車を配備	スクールガードリーダー事業 青色灯指導車安全パトロール事業
(4) 開かれた学校づくりの推進			
① 地域に開かれた学校経営の推進			
○ 学校評議員制度の推進	○各学校・幼稚園の推薦により教育委員会で承認を得た上で委嘱を行っている。	各校・園による判断 学校評議員の根拠 「学校教育法施行規則」	
② 地域と連携した教育の推進			
○ 社会人講師や学校支援ボランティアの活用 ○ 地域と連携した教育の推進	○県事業。例年、希望する小中学校で実施。H26年度は小学校1校において、地元の社会人による学習支援(書道)を実施 ○小学校における総合的な学習等で地元の農家の指導により米作り等を行っている。	社会人による学習支援事業	

5 青少年健全育成の推進

現状	本市では、子ども会やスポーツ少年団などの青少年団体の育成を図るとともに、青少年相談員による非行防止活動や青少年育成行方市民会議による地域活動を通じて、青少年の健全育成を図っています。また、野外活動(キャンプ)を通じて高校生会、大人、青少年間の交流や、青少年が課題や問題を自ら考え自から判断する能力を形成できるよう支援しています。	目標指標の実績	
		実績	H28年度目標
		高校生会員数 青少年三世代交流事業	20人 25人 92区

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 青少年の活動促進			
① 青少年の活動促進組織活動の育成			
行方市高校生会 行方市子ども会育成会連絡協議会	市の主催するさまざまな行事やまつり、花壇づくりなどの奉仕活動に積極的に参加するとともに他市高校生会との交歓会に参加。また、成人式や市民会議講演会時の司会や運営に参画することにより社会に貢献をしている。課題として、高校生会への募集方法を改善し、理解を深めてもらうこと 子ども会を支援するとともに地区競技大会を各地区ごとに実施。「初めてのキャンプ・自然体験」と題し、夏休み中の小学生を対象に野外活動を実施。白浜自然の家と連携し、「子ども会まつりin白浜」を実施。	高校生20人	青少年団体育成事業
② 青少年グループの育成			
伝統文化継承グループの育成 行方市高校生会	地域の伝統文化継承グループ「童太鼓」を育成し、さまざまなイベント等のオープニングを飾るなど、地域住民とのふれあいや交流寄与している。 行方市高校生会を組織し、市の主催するさまざまな行事の運営に参加し、学生生活の充実のため自己研磨を重ねている。		
③ 青少年社会参画の促進			
行方市高校生会 新成人による成人式の自主企画・運営	市の主催するさまざまな行事やまつり、花壇づくりなどの奉仕活動に積極的に参加するとともに他市高校生会との交歓会に参加。また、成人式や市民会議講演会時の司会や運営に参画することにより社会に貢献をしている。 成人式に於いて、新成人で運営委員会を設置。新成人と数年後成人を迎える高校生会が一体的に成人式を企画・運営		成人式事業 青少年の健全育成

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
	④ リーダーの養成			
	各種講習会、研修会への参加	ジュニアリーダー育成研修会への参加(高校生7名)		
	(2) 青少年健全育成			
	① 青少年の健全育成			
	青少年育成行方市民会議、市PTA連絡協議会、青少年相談員と連携し、非行防止の啓発活動や有害環境の排除を進めております。善行青少年表彰	下校時の防犯パトロール、薬物乱用キャンペーン、「青少年の健全育成に協力する店」登録活動、大型店舗及びコンビニ等の店内巡視活動、各地区のイベントや祭り時のパトロール、有害環境の点検、日頃の良い行いに対して青少年を表彰		青少年相談員 行方市青少年育成行方市民会議
	② 問題行動への対応			
	青少年相談員やPTA及び関係団体と連携し、問題行動防止のための巡回活動を実施、合同研修会の開催	キャンペーンやパトロール、有害環境点検排除のほか見守り隊・青少年相談員・児童委員・交通安全母の会合同研修会を開催し、情報や問題意識を共有化。また、同時に警察署員による講演会を行い防犯・青少年を取り巻く環境について研修した。		青少年相談員 行方市青少年育成行方市民会議

2 生涯学習の推進

現状	目標指標の実績
読書は、子ども達の豊かな感性、情緒、思いやりの心を育て、言語力や国語力を身に着けさせます。しかしながら、今般の情報化・電子機器の進展により、子ども達はゲーム・スマートホン等の普及により本離れ、読書離れが進んでいるのが、現状です。子ども達の成長過程で読書を推進し、感性を磨き、表現力を高め、想像力を養う取り組みが必要です。	14万冊

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
	(1) 中項目			
	① 小項目			
	図書サービスの充実	① 図書の一元管理 図書の貸出については、図書館・麻生公民館図書室・北浦公民館図書室で各々貸出をしていましたが、利用者の利便性・利用拡大を図るため平成24年度に図書の管理システムのオンライン化を図り、どこからでも蔵書状況の検索や貸し借りが可能となりました。 ② サービスの充実 多様化する市民の学習ニーズに応え、高度化する情報化に対応するため、県内の図書館情報を結ぶ茨城県図書館情報ネットワークに加入し、あらゆる本の貸出が可能となった。 ③ 図書に触れる機会の拡大促進 子ども達の読書推進・読書習慣の形成のために赤ちゃんの6ヶ月検診の時にボランティアさんによる親子読み聞かせ(ブックスタート)事業を取り組み子どもへの読み聞かせの促進を図り、親子の絆を深める。また、ボランティアさんによる小中学校・幼稚園への読み聞かせ活動(キャラバン隊)を行い児童・生徒の読書推進を図る。これらとともに、各小学校・中学校・放課後児童クラブ・子育て広場に絵本・図書・DVDを定期的に配本し子ども達の読書習慣の形成を図る。		・ブックスタート事業 ・学校配本事業

1 地域間交流・国際交流の促進

現状	目標指標の実績
○外国語指導助手(ALT)は、地域における国際交流活動へも積極的に協力している。 ○外国人児童生徒に対する日本語指導については、日本語指導講師の人材が不足している。	指標無し

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 国際交流の促進			
① 国際理解教育の推進			
○ 外国語指導助手(ALT)の活用 ○ 中学生海外派遣	○小中学校に6名の外国語指導助手(ALT)を配置し、コミュニケーション能力の向上を図っている。 ○H27年度より幼稚園に月2回外国語指導助手(ALT)を派遣して、幼児期からの英語教育を実施。 ○次世代を担う中学生の国際感覚を養うとともに、広い視野から郷土や国際社会に対する理解を深めるための人材を育成するため、夏休みの期間、中学生を海外に派遣している。	○外国語指導助手(ALT)を直接雇用 6名(小3名 中3名) ○今年度は、17名の中学生をオーストラリアに派遣する。	外国語指導助手(ALT)事業 中学生海外派遣研修事業
(2) 外国人への支援の充実			
② 学習支援の充実			
○ 外国人児童生徒に対する指導体制の充実	○チーム・ティーチングによる指導 ○日本語指導講師による個別指導 ○日本語指導に係る教材教具の提供と活用	○日本語指導講師の派遣と評価	

9 住環境の向上

現状	目標指標の実績
○若者(15～29歳)の人口減少が顕著になっており、その世代の減少そのものが、本市の人口減につながっている状況があるため、若者の「行方離れ」を可能な限り食い止めるとともに、U・I・Jターンなど、新たな転入者の受け皿対策も積極的に進めていく必要がある。	指標無し

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名												
(3) 定住支援策の実施															
① 住宅取得補助金等															
○ 若者夫婦世帯の市への定住化を図るため、住宅取得、固定資産税、上下水道使用料金等に対する補助金を交付し、転入、転居を支援する。 ○ 制度等の情報発信	○H23年度より実施 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅取得</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> ※固定資産税に対する補助は、H27年度から ○住宅展示場でのチラシの配布及びHP等により当該事業を幅広く周知した。		H24	H25	H26	住宅取得	6	16	20	上下水道	8	12	29	別欄参照	定住化促進事業
	H24	H25	H26												
住宅取得	6	16	20												
上下水道	8	12	29												
② 空き家等情報登録制度の実施															
○ 空き家、空き地等の有効活用と、転入、転居等の支援を目的にその情報の紹介する。	○空き家バンク登録物件をHPで紹介するとともに、茨城県宅地取引業協会と協定を締結し、幅広い周知に努めた。	空き家バンク登録件数: 8件	定住化促進事業												
③ 二地域居住及び移住の促進															
○ 田舎暮らしを希望する人々の移住を、積極的に受け入れる。	○未利用市有地を宅地造成して、主に、土地の手当てが困難な世帯等へ売却することで、定住へつなげた。 ※当該地を購入した世帯は、平成28年度末までに建築する。	分譲区画数: 4ヶ所(全て売却済)	定住化促進事業												

10 公園・緑地の充実

現状	○天王崎公園、高須崎公園、羽黒山公園、各地区の農村公園、児童公園、霞ヶ浦ふれあいランドの「親水公園」及び県立白浜少年自然の家キャンプ場を市民の健康づくりや、憩い、交流の場、また、災害時の避難場所や防災空間として確保 ○公園・緑地の整備や維持管理及び安全管理 ○霞ヶ浦(西浦)及び北浦の水辺環境を有機的に連携させるサイクリングやフットパス環境を通しての緑と水のネットワーク化 ○貴重な自然を保全し、市民や観光客と豊かな水田・里山景観の融合とネットワーク化 ○親しみのある魅力的な自然環境の積極的な創出・再生	目標指標の実績
		高須崎公園利用者数 目標6,000人⇒実績5,297人 アドプト制度 目標6⇒実績3

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 緑のネットワークの形成			
① 基本指針づくり			
○ 公園・緑地の都市計画上の位置づけの明確化 ○ 長期的な目標の明確化及び自然公園などとのネットワークを形成する基本方針 ○ 管理や利活用に関するアクションプランの策定運用	・取組なし	指標無し	
② 緑のネットワークづくりの誘導			
○ 各種公園の緑のネットワークづくり	・取組なし	指標無し	
(2) 公園・緑地の整備・充実			
① 既存の公園・緑地の充実			
○ 公園・緑地施設の維持補修及び整備 ○ アドプト制の導入	・公園利用者が安全で誰もが安心して利用できるように、農村公園及び児童公園については、地元へ委託して、除草作業等の維持管理を行っている。 ・都市公園、その他の公園については、造園業者、シルバー等に委託して、維持管理を行っている。 ・アドプト制については、導入していない。	・公園利用者が安心して使用することができる。	・管理業務委託 ・遊具修繕
② 新しい公園・緑地の整備			
○ 新しい公園・緑地の確保	・新設公園なし ・緑地については、不明	指標無し	
③ 公園・緑地の積極的利活用と適正管理			
○ 新整備時の企画段階からの市民協働共創	・特になし	指標無し	